

令和5年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第7号）						
招集年月日	令和5年8月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年8月7日 午前10時08分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年8月7日 午前10時21分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	1番 小谷 節雄 2番 岩本 恭典					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○			
	総務課長	山内 悟	○			
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○			
	企画政策 課長	荒川 誠一	○			
	財政課長 補佐	中村 光成	○			
	農林振興 課長	万江 幸一朗	○			
	建設課長	酒井 裕次	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第7号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 議案第14号 旧東庁舎解体工事請負契約の締結について
 - 日程第 3 議案第15号 旧上庁舎解体工事請負契約の締結について
 - 日程第 4 報告第13号 専決処分した令和5年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 議案第14号 旧東庁舎解体工事請負契約の締結について
 - 日程第 3 議案第15号 旧上庁舎解体工事請負契約の締結について
 - 日程第 4 報告第13号 専決処分した令和5年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）の報告について
-

午前10時08分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、令和5年度あさぎり町議会第4回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎議長（森岡 勉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、1番 小谷節雄議員、2番 岩本恭典議員を指名します。

◎議長（森岡 勉君） 日程第2、議案第14号、旧東庁舎解体工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） どうも皆さん、おはようございます。本日、議事日程を一部変更しましたことに対しまして、おわび申し上げます。それでは、議案第14号、旧東庁舎解体工事請負契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。旧東庁舎解体工事請負契約の締結について、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由です。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） それでは、旧東庁舎解体工事請負契約の締結につきまして説明申し上げます。本件につきましては、入札を令和5年7月21日に行いまして、落札業者と仮契約を締結しているところでございます。今回の契約の内容でございますが工事名、旧東庁舎解体工事。工事内容、解体撤去工事。工事場所、球磨郡あさぎり町免田東地内。契約金額6,380万円。契約の相手方、球磨郡あさぎり町免田東1746番地1 有限会社 富山産業 代表取締役 竹村節夫。契約の方法指名競争入札です。主な工事の概要でございますが、この施設は、昭和50年代に建築されました旧耐震基準の建物でありまして、近年では雨漏り等による劣化が進んでおり、今回、建物本体の解体撤去を行うものでございます。なお工事の期間につきましては、令和6年

の1月31日を予定しているところでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第14号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第3、議案第15号、旧上庁舎解体工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 議案第15号、旧上庁舎解体工事請負契約の締結について提案いたします。提案理由を申し上げます。旧上庁舎解体工事請負契約の締結について。あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが議案を提出する理由です。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 中村財政課長補佐。

●財政課長補佐（中村 光成君） それでは議案第15号について御説明いたします。本件につきましては、令和5年7月21日に入札を行いまして、落札業者との仮契約を締結しているところでございます。今回の契約の内容でございますが、工事名、旧上庁舎解体工事。工事内容、解体撤去工事。工事場所、球磨郡あさぎり町上北地内。契約金額、1億637万円。契約の相手方、人吉西間上町2479番地1 丸昭建設株式会社 代表取締役 松村 陽一郎。契約の方法、指名競争入札でございます。次に工事の概要ですが、旧上庁舎は、昭和40年度に建築された旧耐震基準の建物で、これまであさぎり光の拠点施設及び書庫として活用してきましたが、外壁のひび割れ等劣化も進んでおり、適切な環境下での使用が出来ない状況となっていることから、今回、解体撤去を行うものでございます。なお、工期につきましては、令和6年3月22日までを予定しております。説明につきましては、以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第15号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議長（森岡 勉君） 日程第4、報告第13号、専決処分した令和5年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（北口 俊朗君） 報告第13号、専決処分した令和5年度あさぎり町一般会計補正予算第3号の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 中村財政課長補佐。

●財政課長補佐（中村 光成君） 報告第13号について御説明申し上げます。4ページをお願い

いたします。読み上げさせていただきます。令和5年度あさぎり町一般会計補正予算第3号。令和5年度あさぎり町の一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億1,779万7,000円とする。第2項 歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和5年7月25日専決。今回の補正予算は、6月から7月にかけての豪雨災害に伴い、応急に必要となった経費について専決処分を行ったものでございます。続いて9ページをお願いいたします。歳入です。目1、地方交付税の普通交付税の増額につきましては、今回補正の財源調整によるものでございます。以上で、財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。それでは、農林振興課所管分について御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。歳出になります。上段の枠、目2、林業施設災害復旧費、節12委託料につきましては、令和5年6月末から7月上旬の梅雨前線豪雨で被災した林道施設における3路線4か所分につきまして、災害査定対応など緊急を要するための測量設計委託料ということになります。以上で説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） それでは、建設課所管分につきまして説明いたします。10ページをお願いいたします。歳出でございますが、2枠目の目1公共土木施設災害復旧費、節12委託料につきまして、6月30日からの梅雨前線豪雨によりまして、町道で1か所の災害が発生しておりますので、災害復旧事業を進めるための測量設計委託料を計上しております。以上で説明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 報告が終わりました。報告第13号、専決処分した令和5年度あさぎり町一般会計補正予算両括弧第3号の報告について、質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和5年度あさぎり町議会第4回会議を閉会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午前10時21分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 9 月 20 日

議 長 森岡 勉

署名議員 小谷 節雄

署名議員 岩本 恭典